

平成29年度  
名古屋大学大学院教育発達科学研究科  
博士課程（前期課程）  
高度専門職業人養成コース  
学生募集要項  
[第2期試験]

人間の教育と発達の研究者・専門家をめざし、高度の知力と旺盛な熱意  
をもって教育発達科学の発展に寄与しようとする人を求めていきます。

名古屋大学大学院教育発達科学研究科

**※不測の事態が発生した場合の諸連絡**

災害や感染症の流行等により、試験日程や選抜内容等に変更が生じた場合は、以下のホームページ等により周知しますので、出願前や受験前は特に注意してください。

**入試情報ホームページ**

(名古屋大学大学院教育発達科学研究科・教育学部)

**URL** <http://www.educa.nagoya-u.ac.jp/info/admission/>

**◇連絡窓口**

文系教務課(教育学部グループ)

TEL 052-789-2606

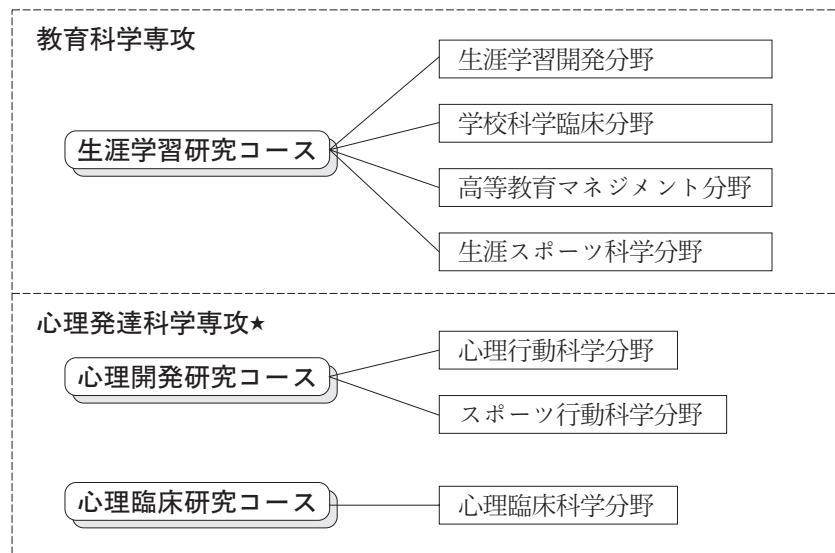
# 平成29年度 名古屋大学大学院教育発達科学研究科 博士課程（前期課程） 高度専門職業人養成コース 学生募集要項 [第2期試験]

名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士課程（前期課程）教育科学専攻高度専門職業人養成コースに平成29年度に入学する学生を次により募集する。

## 1. 本研究科博士課程（前期課程）高度専門職業人養成コースの概要

本コースは、一定の職業経験や社会的活動の経験を有する者に対して高度な専門的、実践的職業教育やリフレッシュ教育の機会を提供しようとするものであり、主として教育諸科学を生涯学習施設、大学を含む学校、国際協力関連施設及び企業等での課題に生かそうとする者、心理学を企業等（官公庁・公共企業体・教育諸機関を含む）の活動や組織内での問題解決に役立てようとする者、臨床心理士等の専門的な資格を得ようとする者を主たる対象とする。なお、心理臨床研究コースは、心理臨床科学領域として、(財)日本臨床心理資格認定協会による第1種指定を受けている。

修了者には、修士（教育）、修士（心理学）又は修士（臨床心理学）の学位（Master of Arts）を授与する。



★第2期においては募集を行わない。

## 2. 出願資格

本研究科の博士課程（前期課程）への入学を出願できる者は、次の各号のひとつに該当する者で、かつ、各コース毎に定める条件を満たすものとする。

- (1) 大学を卒業した者及び平成29年3月末日までに卒業見込みの者（大学とは、我が国の学校教育法第83条に定める大学（修業年限が4年以上の大学）をいう。）
- (2) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号）
- (3) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者及び平成29年3月末日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者及び平成29年3月末日までに修了見込みの者
- (5) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び平成29年3月末日までに授与される見込みの者

- (6) 学校教育法第104条第4項第1号の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者及び平成29年3月までに授与される見込みの者
- (7) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したものとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者
- (8) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び平成29年3月までに修了見込みの者
- (9) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、平成29年3月末日までに22歳に達する者

注1) 出願資格(3)(4)または(5)により出願する者は、出願資格の有無について事前審査を受けることが望ましい。この事前審査を受ける者は、5頁を参照し、必要書類を平成28年11月7日(月)までに本研究科へ提出又は同日必着で郵送すること。この手続を経ないで出願した場合、受理後に出願資格無しと判定される場合があるので注意すること。なお、中国の大学卒業者は、5頁の注)を参照のこと。

注2) 出願資格(9)により出願する者は、6頁を参照し平成28年11月7日(月)までに名古屋大学大学院教育発達科学研究科入試担当にてに必着で必要書類を提出すること。なお、中国の大学卒業者は、6頁の注)を参照のこと。

#### **生涯学習研究コースの出願条件**

入学時に3年以上の職業経験または社会的活動の経験を有する者

#### **3. 専攻及び募集人員**

専 攻	募 集 人 員
<b>教育科学専攻</b> 生涯学習研究コース (生涯学習開発、学校科学臨床、高等教育マネジメント、 生涯スポーツ科学)	各分野若干名

#### **4. 出願書類および入学検定料**

本研究科のウェブサイト（入試情報の項目）より、様式2及び様式3はダウンロード可能となっている。

- (1) 入学志願票・写真票・受験票〔様式1〕

- (2) 卒業（見込）証明書

卒業（見込）大学等発行の証明書を提出すること。なお、海外の大学等を卒業した者は、日本の学士に相当する学位を取得したことを証明するものを提出すること。

ただし、名古屋大学教育学部卒業者及び卒業見込の者は提出を要しない。

出願資格(6)により出願する者は、学位取得（見込）証明書を提出すること。

なお、中国の大学卒業者は、中国政府機関直轄の財団である『中国教育部・学位与研究生教育发展中心(CDGDC)』から名古屋大学大学院教育発達科学研究科（登録コード：C900802）へ認証書（学位証明書及び成績証明書）が直接送付されるように必ず手続きすること。認証書は、願書受付期間内に（ただし事前審査（5頁参照）を受ける者については平成28年11月7日(月)までに）、本研究科に到着したもののみを受理する。認証書は、必ず「英文」で発行してもらうこと（英文以外は、受理しない）。また、出願者本人が受け取り、自身で大学に提出した認証書は原則として無効とする。手続きの詳細については、CDGDCのホームページ（<http://www.cdgdc.edu.cn>）で確認すること。以上の手続きにより、出願者本人からの卒業（見込）証明書の提出を要しない。

- (3) これまでの研究テーマとその成果の概要〔様式2〕

生涯学習研究コースを志望する者のみ、約2,000字で記述し、4部提出すること。複写可。

- (4) 研究・学修計画〔様式3〕

生涯学習研究コース

本研究科での研究・学修計画を、約2,000字で記述し、4部提出すること。複写可。なお、希望するコースの内容に関係ある研究論文、報告書などがあるものは、それを添付することができる。各4部提出するものとする。複写可。

- (5) 職務および社会的活動説明書〔様式4〕  
生涯学習研究コースにあっては4部提出すること。
- (6) 領収証書・領収証書(控)〔様式5〕  
氏名欄(2箇所)に出願者の氏名を記入すること。
- (7) 返信用封筒  
長形3号封筒(23.5cm×12cm)に、宛先に出願者の住所・氏名を記入し372円切手を貼ること。
- (8) 連絡用シール  
連絡用シールに本人の住所・氏名を記入すること。
- (9) 入学検定料30,000円(必ず郵便局で30,000円の普通為替を作成し、受取人指定欄等一切記入しないこと。)  
\*国費留学生の場合「国費外国人留学生証明書」をもって入学検定料に代える。

#### 備考

- ・日本国籍を有しない者(日本国永住許可を得ている者は除く)は、出願時には証明書類の提出は要しないが、試験時にパスポートの提示を求める。

### 5. 願書受付期間

**平成28年11月28日(月)～平成28年12月2日(金)** ※土・日は除く。

受付時間 9時～12時及び13時～16時

郵送する場合は、封筒の表に「大学院教育発達科学研究科高度専門職業人養成コース入学願書在中」と朱書きし、必ず書留郵便とし、期間内(平成28年12月2日(金)16時まで)に必着のこと。期間後到着分は受理しないので注意すること。

出願書類送付先 **〒464-8601 名古屋市千種区不老町**

名古屋大学大学院教育発達科学研究科 入試担当

#### 出願上の注意事項

- ① 本研究科が受理した出願書類を、受理後に訂正することは認めない。
- ② 理由のいかんにかかわらず、出願書類及び入学検定料は返還しない。  
なお、受験票の発送は、12月16日(金)頃を予定している。

### 6. 選抜方法

- (1) 入学者の選抜は出願書類による出願資格等の審査及び学力試験により行う。
- (2) 学力試験は筆記及び口述により行う。とくに指示がある場合を除き、日本語により解答するものとする。
- (3) 学力試験の科目及び実施方法

#### 生涯学習研究コースの学力試験

##### (ア) 期日・時間割

期 日	時 間	学力試験の科目
平成29年1月18日(木)	9:00～10:30	外 国 語
	11:30～	口 述 試 験
平成29年1月19日(木) (予備日)	9:00～	

口述試験の時程表は、平成29年1月18日(木)10:30頃に本研究科玄関に掲示する。

##### (イ) 学力試験の科目

###### (a) 外 国 語

英語、ドイツ語、フランス語、ロシア語、中国語、スペイン語、日本語のうちから受験者が選択した自國語以外の1か国語について、一般教養的語学力及び教育科学に関連する語学力を筆記により試験する。なお、辞書持ち込み(冊子体の1冊に限る。「英和・和英辞典」等、2冊分の機能のあるものは認めない。)を可とする。

###### (b) 口述試験

これまでの研究成果、研究・学修計画を含む研究事項、職務及び社会的活動、及び研究・学修計画の遂行に必要となる学力について行う。

(ウ) 受験上の注意事項

- (a) 口述試験では様式2、様式3及び様式4の内容について質問があるので、それらの写しを持参すること。また、口述に際して、それらを参照することができる。
  - (b) 外国語を受験しなかった者は、口述試験を受験できない。また、口述試験では15分以上の遅刻者は、当該試験を受験できない。
  - (c) 試験開始後は、各科目的終了時刻まで退室することはできない。
  - (d) 携帯電話は、試験室に入る前にアラーム設定を解除し電源を切ってかばん等に入れておくこと。
  - (e) 試験場には時計がないので、必要な者は時計を持ち込んでもよい。ただし、時計は計時機能のみのものに限る。
- (4) 試験実施場所  
試験は名古屋大学大学院教育発達科学研究科において実施する。詳細は、試験当日、本研究科玄関に掲示する。

## 7. 合格者発表

平成29年1月25日(木)17:00頃、本研究科玄関に掲示するとともに、後日郵送により受験者に通知する。(なお、受験者の便宜を考慮し、玄関掲示以降、次のページにも掲示する予定であるが、あくまで、本研究科玄関の掲示と郵送による通知を正式な合格者発表とする。<http://educa.nagoya-u.ac.jp/info/admission/>)

## 8. 入学手続

平成29年2月下旬頃、郵送により合格者に通知する。

## 9. 学生納入金

入学料 282,000円 (予定額)

授業料 (年額) 535,800円 (予定額)

〈注〉

- ① 入学時及び在学中に学生納入金の改定が行なわれた場合には、改定時から新たな納入金額が適用される。
- ② 入学手続時に入学料(282,000円)を納入しなければならない。
- ③ 授業料の納入については、別途通知する。

## 10. その他

- (1) (障害のある者等の出願) 障害などがあって試験場での特別な配慮を必要とする者にあっては、平成28年11月7日(月)までに、以下三点を文系教務課(教育担当)まで提出すること。
  - ① 受験上の配慮申請書(障害の状況、受験上配慮を希望する事項とその理由等を記載したもの(様式随意、A4サイズ)
  - ② 障害等の状況が記載された医師の診断書、障害者手帳等(写しでもよい)
  - ③ 障害等の状況を知っている第3者の添え書(専門家や出身学校関係者などの所見や意見書)  
なお、必要に応じて、適宜それ以外の書類を添付しても構わない。また、受験や入学後の修学に関して相談の希望がある者は、出願期限までに問い合わせること。
- (2) (個人情報の取り扱い) 出願にあたって提供された氏名等個人情報は、入学者選抜、合格発表、入学手続き業務に使用する。取得した個人情報は適切に管理し、利用目的以外には使用しない。
- (3) (出願書類等の入手方法) 出願書類等は名古屋大学大学院教育発達科学研究科入試担当で入手することができる。出願書類等の郵送を請求する場合は、志望する専攻(「博士課程(前期課程)高度専門職業人養成コース」)を明記した書状と、出願書類等を郵送先の住所・氏名を記し、かつ400円分の切手を貼付した角形2号封筒を同封すること。

平成28年10月

名古屋大学大学院教育発達科学研究科

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

TEL 052-789-2606・2607

## 出願資格(3)(4)または(5)により出願する者の事前審査について

### 1. 事前審査

出願資格(3)(4)または(5)により出願する者は、出願資格の有無について事前審査を受けることが望ましい。この事前審査を受ける者は、次の書類を平成28年11月7日（月）までに本研究科へ提出又は同日必着で郵送（書留便で封筒の表に「事前審査願」と朱書）すること。

- ① 事前審査願〔様式6〕
- ② 履歴書〔様式8〕
- ③ 修了証明書または修了見込み証明書及び学位記または学士学位を取得したことを証明するもの（原文と日本語訳または英語訳）（中国の大学卒業者は注）参照
- ④ 成績証明書（中国の大学卒業者は注）参照
- ⑤ 返信用封筒（住所・氏名を明記した長形3号（23.5cm×12cm）のもの（82円分の切手貼付））

注）中国の大学卒業者は、中国政府機関直轄の財団である『中国教育部・学位与研究生教育発展中心（CDGDC）』から名古屋大学大学院教育発達科学研究所（登録コード：C900802）へ認証書（学位証明書及び成績証明書）が直接送付されるように必ず手続きをすること。認証書は、平成28年11月7日（月）までに本研究科に到着したものののみを受理する。認証書は、必ず「英文」で発行してもらうこと（英文以外は、受理しない）。また、出願者本人が受け取り、自身で大学に提出した認証書は原則として無効とする。手続きの詳細については、CDGDCのホームページ（<http://www.cdgdc.edu.cn>）で確認すること。以上の手続きにより、出願者本人からの卒業（見込）証明書及び成績証明書の提出を要しない。

本研究科で事前審査を実施し、その結果は平成28年11月14日（月）までに本人宛通知する。

### 2. 事前審査の結果、「出願資格有」と判定された者の出願手続等

「出願資格有」と判定された者は、出願書類を受付期間内に提出すること。  
なお、事前審査の結果の通知から出願までの期間が短いので、出願書類は事前に準備しておくこと。

## 出願資格(9)により出願する者の個別審査について

### 1. 個別審査

出願資格(9)により出願する者は、あらかじめ次の書類を平成28年11月7日（月）までに、本研究科へ提出又は同日必着で郵送し（書留便で封筒の表に「出願資格(9)個別審査願」と朱書）、出願資格の有無について個別審査を受けること。

- ① 個別審査願〔様式7〕
- ② 履歴書〔様式8〕
- ③ 研究実績調書〔様式9〕
- ④ 研究内容説明書〔様式10〕
- ⑤ 成績証明書（高校卒業の者は、それ以降のものをすべて提出すること）及びシラバス（中国の大学卒業者は注）参照
- ⑥ 返信用封筒（住所・氏名を明記した長形3号（23.5cm×12cm）のもの（82円分の切手貼付））

注）中国の大学卒業者は、中国政府機関直轄の財團である『中国教育部・学位与研究生教育発展中心（CDGDC）』から名古屋大学大学院教育発達科学研究所（登録コード：C900802）へ認証書（学位証明書及び成績証明書）が直接送付されるように必ず手続きをすること。認証書は、平成28年11月7日（月）までに本研究科に到着したものののみを受理する。認証書は、必ず「英文」で発行してもらうこと（英文以外は、受理しない）。また、出願者本人が受け取り、自身で大学に提出した認証書は原則として無効とする。手続きの詳細については、CDGDCのホームページ（<http://www.cdgdc.edu.cn>）で確認すること。以上の手続きにより、出願者本人からの成績証明書の提出を要しない。

本研究科で個別審査を実施し、その結果は平成28年11月14日（月）までに本人宛通知する。

### 2. 個別審査の結果、「出願資格有」と判定された者の出願手続等

「出願資格有」と判定された者は、出願書類を受付期間内に提出すること。  
なお、個別審査の結果の通知から出願までの期間が短いので、出願書類は事前に準備しておくこと。